

令和5年度藤沢市職員採用試験受験案内

1. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
環境業務員等	若干名	清掃業務、道路及び下水道の維持補修、学校用務などの業務	1989年4月2日以降に生まれ、次の①または②のいずれかの要件を満たす人 ①準中型自動車運転免許（5トン限定を除く） または中型自動車運転免許を有する人（いずれもAT限定を除く） ②2024年5月までに準中型自動車運転免許の5トン限定制限を解除見込みの人

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 受験申込手続

インターネット申込による受付

次の期間中に「神奈川電子自治体共同運営サービス」から申込みをしてください。

※詳細は藤沢市ホームページの職員課のページ（市職員の募集）をご覧ください。

（アドレス＝ <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/saiyo.html> ）

【申込受付期間】

3月25日（月）午前9時～4月5日（金）正午

◆申込の注意点◆

- ・令和5年度中に申込を受付した藤沢市職員採用試験を受験された方は、同一の職種を再度受験することはできません。
- ・同日程に実施する採用試験において、複数の試験区分を受験することはできません。
- ・申込内容に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。
- ・やむを得ない理由によりインターネット申込の利用ができない場合はご相談ください。

3. 試験日程、会場、合格発表

(1) 第一次試験

日程・会場	<日程> 4月10日(水) 午前9時～15日(月) 午前9時 <会場> 受験者の自宅等(パソコンから受験するSPI3試験) ※Web試験となりますので、時間内(上記期間内はいつでも受験可)に申込者本人が受験してください。 詳細は、書類審査通過者に送信する案内メールにてご確認ください。 <u>スマートフォン等からは受験できません。</u>
合格発表	4月17日(水) (予定)

(2) 第二次試験

日程・会場	4月25日(木)、26日(金)のいずれか1日(予定) ※日程等の詳細は第一次試験合格者にお知らせします。
合格発表	5月7日(火) (予定)

(3) 第三次試験

日程・会場	5月20日(月)、21日(火)のいずれか1日 ※日程等の詳細は第二次試験合格者にお知らせします。
合格発表	5月下旬(予定)

4. 試験の方法及び内容 ※試験内容は変更となる場合があります。

試験		内容
区分	方法	
一次	適性試験	SPI3試験
二次	個別面接	オンライン(Zoom)による個別面接
三次	個別面接	オンライン(Zoom)による個別面接

5. 合格から採用まで

- (1) この採用試験に最終合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況によって順次採用(2024年7月1日以降)します。
- (2) 受験資格がないこと又は申込内容等が正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (3) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6. 勤務条件

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分） （勤務場所等によって異なる場合があります）
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日） （勤務場所等によって異なる場合があります）
休暇	年次有給休暇が年20日付与されます。 その他に、夏期休暇、出産休暇、忌引休暇等があります。
社会保険	神奈川県市町村職員共済組合に加入します。
その他	給与等は毎月20日に支給されます。 （期末・勤勉手当は6月及び12月に別途支給されます）

7. 給与 <初任給の例>

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。[2024年（令和6年）3月1日現在]

試験区分	学歴等	初任給（地域手当含む）
環境業務員等	25歳で採用	234,136円
	35歳で採用	260,239円

※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

※環境業務員等に記載の初任給は「環境業務員」「維持補修工務員」の場合です。環境業務員等は、「環境業務員」「維持補修工務員」のほか、「学校用務員」などの職種で採用予定であり、職種によって初任給が異なります。

8. 注意事項ほか

- （1）試験日程や会場等は予定ですので、変更する場合があります。
- （2）試験に際しての不正行為を固く禁じます。不正行為が発覚した場合は厳正に対処いたします。
- （3）SPI3のなりすまし受験防止のため、第三次試験の前に改めてSPI3を受験いただくことがありますので、その際は早急に対応してください。
- （4）試験内容について、電話や郵便等による個別の問い合わせにはお答えできません。
- （5）この試験に関して提出された書類は、お返しできません。
- （6）障がいのある人で、受験の際に配慮が必要な人は、必ず申込み時に電話等で相談してください。（申込期限後に申し出された場合、対応できないことがあります）

9. 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前8時30分～午後5時15分）

◎職員課 人材育成担当

電話：0466（50）3583 FAX：0466（50）8244

メール：fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp

※災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、市ホームページにて行います。